

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	深井戸掘削を通して水へのアクセスを向上することで、衛生環境を改善し安定的な食料確保に貢献する。
(2) 事業の必要性（背景）	キツイ県ムインギ中央郡は、人口 98,268 人を有する 4 つの地区から成る地域である。同地域は半乾燥地帯に属するため年間を通して雨量が少ないことに加え、給水設備が不足している。同郡を含む旧ムインギ District（2010 年 8 月にキツイ県に統合）では、貯水ダムから供給される水道水を利用しているのは人口の 8.8%にとどまり、深井戸、浅井戸の数も限られている。多くの住民は、ロックキャッチメントなどの雨水を利用しているが、貯水した雨水が枯渇すれば利用できなくなるとともに、溜まった水の衛生管理のための設備も整っていない。また季節河川を掘り起こして地下から湧いてくる水をすくって利用するのも一般的である。これらの水源は自宅から離れており、同地域の 51.7%の住民が 1 時間以上歩いて水を確保している。また、これらの水源は家畜も共同で利用するため糞尿が混ざっており飲料水に適していない。同地区は水の確保が困難であることから手洗い、入浴、洗濯等、衛生目的のための水利用が限られており、人口の 96.6%が日常的に不衛生な水を浄水せずに利用している状態である¹。 同地で大半を占めるカンバ人は農業と牧畜を生業とする人々である。同地域では灌漑設備等が発達していないため、雨水を利用した農業が一般的であり、降雨量の不足が農作物の収穫に大きく影響を及ぼす。同地は 2011 年の干ばつ時には雨不足により穀物が枯れ、収穫が減ってしまったことから、Acute food insecurity phase 4 の「緊急事態」地域として指定され、食事の回数は 1 日 1 回になるなどの食糧不足が発生した²。2014 年 3 月時点で同地区では平均して 5 歳児未満の児童のうち 10%が栄養失調に陥っている³。 上記のとおり、慢性的に降雨量が少ないことに加え、給水設備の不足による飲料水や生活用水の不足、それに起因する衛生問題や食料不足にさらされている脆弱な住民にとって、年間を通して安全な水を供給することができる水源の確保及び給水設備の整備、それを通じた衛生環境の改善と安定的な食糧確保が不可欠である。行政サービスが行き届いていないため、現時点では国際社会からの支援に頼らざるを得ない状況であるが、2014 年 4 月現在、同郡には給水事業を実施している団体はおらず、保健事業を行なっている団体が 1 団体あるのみであり、当該分野における支援が不足している状況である。 対ケニア共和国国別援助方針において乾燥・半乾燥地での課題への対策が「貧困削減」や「持続的成長」の観点から意義が大きいとされている。またサック農法研修は食料安全保障の確保及び小規模農民の収入向上に貢献することから日本政府による対ケニア共和国国別援助方針において重点分野（2）農業開発に当てはまる。さらに、給水設備の整備、村落保健普及員の育成は、貧困層、地方における保健医療サービスへのアクセス向上を図ることから、同方針重点分野（5）

¹ Action Against Hunger (USA) Integrated SMART Survey, April 2011, Mwingi District, Kenya

² Kenya Food Security Network – Kenya Dekadal Food Security Monitoring Report.
22 August 2011

³ KITUI COUNTYLARGER MWINGI SUB COUNTYEWS DROUGHT MONITORING BULLETIN MARCH 2014

	保健・医療に当てはまる。
(3) 事業内容	(ア) <u>安全な水へのアクセスの向上</u> ● 深井戸の掘削、給水所の設置 (3 基、井戸利用者 9,600 人) 深井戸をムインギ中央郡中央地区カブブアニロケーション、キボウロケーションとムンブニ地区カンザンズロケーションに掘削し、10,000L の貯水タンクを設置する。ポンプはソーラーパネルの電力により稼働させる。 ● 水管理委員会設立と井戸維持管理研修 (各井戸 15 名、計 45 名) 井戸の管理と修繕及び住民からの使用料の徴収を担当する水管理委員を各井戸 15 名、合計 45 名、住民同士の推薦により選定する。選定過程にはロケーションチーフ、地区の行政長、郡水灌漑省の職員が立ち会い、水管理委員会メンバーの認定を行う。ADRA 職員、郡水灌漑省職員により、井戸の稼働管理、警備方法、勘定計算の方法等の講習を 5 日間行う。井戸使用開始後に 2 日間のフォローアップ研修を行う。 ● 井戸修繕技術担当者の研修 (各水管理委員会 3 名、合計 9 名) 各水管理委員会のメンバー 3 名に対し、井戸の継続的な利用を確保するために、故障があった場合の修理の方法に関する研修 (3 日間の研修と 1 日間のフォローアップ) を行う。 (イ) <u>公衆衛生の改善</u> ● 村落保健普及員の選定と公衆衛生に関する研修 (各ロケーション 10 名、合計 30 名) 住民への保健衛生啓発活動を担当する村落保健普及員を各ロケーション 10 名、合計 30 名、住民同士の協議により選定する。選定過程にはロケーションチーフ、地区の行政長、郡公衆衛生省の職員が立ち会い、村落保健普及員の認定を行う (既存の村落保健普及員がいる場合は、彼らを対象とする)。村落保健普及員に対して、公衆衛生局の指定する 10 日間の研修 (健康と開発、ヘルスプロモーション、母子保健、栄養、エイズ・性病、衛生、障がい者対応、モニタリング) を実施する。その後、ADRA Japan が研修を受けた村落保健員が各世帯で実施する啓発活動をモニタリングする。 ● 井戸付近での公衆トイレと手洗い場の建設 (8 か所) 公衆衛生局より井戸の付近には公衆トイレの設置が推奨されている。本事業で新規に建設する井戸 3 基の付近に男女各 1 棟、既存の井戸 5 基の付近に 1 棟ずつ (各所 1 棟は建設済み)、井戸 8 基に合計 11 棟の公衆トイレと各トイレ横に手洗い場 (合計 8 つ) を設置する。 ● 診療所の公衆トイレと手洗い場の建設 (3 か所) 上記村落保健普及員がコミュニティへの啓発を行ない、結果を報告することになる診療所 3 か所に各 2 棟 (男女各 1 棟、合計 6 棟) のトイレを建設し、トイレ付近に手洗い場を各 1 つ (合計 3 つ) 設置する。 (ウ) <u>食糧収穫量の改善</u> ● 女性グループへの節水農法の訓練 (200 名) 世帯において調理を担当する女性 200 名が、郡農業省の推奨する節水農法の一つであるサック農法を学ぶ。200 名を 10 名から成る 20 組の女性グループに分け、各グループから 2 名、合計 40 名に対して、農業省の職員とともにサック農法に関する研修を 4 日間行なう。研修を

	受けた各グループの2名がトレーナーとなり残りの8名に知識と技能を伝達する。 200名（女性グループ20組）は当該地域にすでに存在している女性グループ（相互扶助のためのネットワーク）を対象とする。通常女性グループは20名以上の構成員がいるが、研修を受ける10名は女性グループ自身で選定することとする。 ● 女性グループへの種子配布（200名） 女性200名に対して、サック農法に適し、現地で消費需要の高い5種の野菜の種子を50gずつ配布する。 なお、本事業は単年度事業であるが、事業開始後の状況や本事業の成果を踏まえ、改めて複数年度事業として形成することも検討することとする。
(4) 持続発展性	(ア) 安全な水へのアクセスの向上 ・ 井戸の管理者と財源：井戸は完成後に水管理委員会に引き渡される。水管理委員会と利用者の協議により利用料金を設定し水管理委員会が徴収する。水管理委員会は住民組織としてジェンダー・子供・社会開発省に登録され、給水に関わる設備の新設・修繕のための資金（Water Service Trust Fund）への申請資格を得る。水灌漑省が、当該井戸管理委員会の井戸運営・井戸利用徴収料金の適切な管理をしているかの監督、指導を行う。住民組織としての登録は毎年更新していく。 ・ 井戸の修繕：水管理委員会のメンバーから井戸修繕技術者を選び修繕方法に関する訓練を実施することで、水管理委員会自身が住民から徴収した水利用料金により井戸の修繕を行う。破損の程度が大きく徴収料金で対応できない場合は水管理委員会がWater Resource Users Association (WRUA) と協議し、Water Service Trust Fundに修繕を申請する (イ) 公衆衛生の改善 ・ 村落保健普及員は訓練後、毎月25世帯を訪問し、衛生に関する啓発活動を行い、食器乾燥棚や世帯別トイレの設置具合を確認していく。これらの調査事項は毎月末に公衆衛生省とADRAに提出される。事業期間中は、ADRAが村落保健普及員の啓発活動を定期的にモニタリングし、毎月の行政への報告を慣行とすることで事業終了後の村落保健普及員と公衆衛生局の報告・相談体制を構築する。 (ウ) 食糧収穫量の改善 ・ 女性グループは住民組織としてジェンダー・子供・社会開発省に登録される。訓練を受けた女性はグループ内の女性への技能伝達の進捗状況、収穫量を毎月農業省に報告する。毎月の行政への報告を慣行とするシステムを明確にすることで事業終了後の女性グループと農業省の報告・相談体制を構築する。 (エ) 共通項目 ・ 上記各種コンポーネントの中で様々な研修を実施するが、終了から数か月後にフォローアップ研修を行う。これにより参加者が研修内容の振り返るとともに、実践の中での学びを参加者同士で共有し課題を解決することで地域に伝達される知識の質を維持する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 安全な水へのアクセスの向上 ● 深井戸の掘削、給水所の設置

	(裨益者数) 9,600 人 (成果) 住民が安全な水を確保する。 (指標と確認方法) ・ 3 基の深井戸掘削と給水所の建設/建設工程の管理表 ・ 9600 人が安全な井戸水を利用/24 時間テスト稼働結果、水質調査結果、ベースライン・エンドライン調査の比較、井戸利用者数記録簿(実施前数値/実施後数値) 深井戸・給水所数 : 0 基/3 基、安全な水利用者数 : 0 人/9,600 人 ● 水管理委員会設立と井戸維持管理研修 (裨益者数) 45 人 (成果) 3 つの水管理委員会が設立され、井戸管理を行う。 (指標と確認方法) ・ 3 つの水管理委員会のジェンダー・子供・社会開発省団体登録/裨益者ミーティング回数、登録証の確認 ・ 水管理委員会が井戸管理研修受講/参加者出席日数、理解度テスト ・ 水管理委員会が井戸管理フォローアップ研修受講/参加者人数 ・ 水管理委員会が井戸管理の行動計画を作成/行動計画の確認 (実施前数値/実施後数値) 井戸管理委員会 : 0 組/3 組 ● 井戸修繕担当者の研修 (裨益者数) 9 人 (成果) 9 人が技術担当者として選定され井戸修繕技術を取得する。 (指標と確認方法) ・ 技術担当者が井戸修繕技術研修受講/出席日数、理解度テスト ・ 技術担当者が井戸修繕技術フォローアップ研修受講/参加人数 (実施前数値/実施後数値) 井戸技術担当者 : 0 人/9 人 (イ) 公衆衛生の改善 ● 村落保健普及員の選定と公衆衛生に関する研修 (裨益者数) 30 人 (成果) 30 人の村落保健普及員が公衆衛生に関する知識を学び、衛生啓発活動を行う。 (指標と確認方法) ・ 村落保健普及員の公衆衛生研修受講/裨益者ミーティング回数、参加者出席日数、理解度テスト ・ 村落保健普及員の郡公衆衛生省へ登録/登録データベースの確認 ・ 村落保健普及員の公衆衛生フォローアップ研修受講参加者人数 ・ 村落保健普及員の毎月 25 世帯での啓発活動/調査票の確認、世帯別食器棚・トイレ設置数の確認/ベースライン調査・エンドライン調査の比較、モニタリング ・ 村落保健普及員の啓発活動行動計画の作成/行動計画の確認 (実施前数値/実施後数値) 村落保健普及員 : 0 人/30 人 ● 井戸付近公衆トイレと手洗い場の建設 (5 か所、11 棟) (裨益者数) 19,200 人 (成果) 住民の公衆トイレと手洗い場の利用が慣行化する。 (指標と確認方法) ・ 11 棟の公衆トイレと 8 基の手洗い場建設/建設工程の管理 ・ 19,200 人が公衆トイレと手洗い場を利用する/ベースライン調査・
--	--

	エンドライン調査の比較、井戸利用者記録簿、水管理委員会行動計画 (実施前数値/実施後数値)井戸付近公衆トイレ：0 棟/11 棟 ● 診療所の公衆トイレと手洗い場の建設 (裨益者数) 750 人/月 (成果) 住民の公衆トイレと手洗い場の利用が慣行化する。 (指標と確認方法) ・ 6 棟のトイレと 3 基の手洗い場の建設/建設工程の管理 ・ 750 人が公衆トイレと手洗い場の利用/ベースライン調査・エンドライン調査の比較、村落保健普及員行動計画 (実施前数値/実施後数値) 診療所公衆トイレ：0 棟/11 棟 (ウ) 食糧収穫量の改善 ● 女性グループへの節水農法の研修 (200 名) (裨益者数) 200 人 (成果) 200 人の女性がサック農法を学び、家庭で実践する。 (指標と確認方法) ・ 200 人の女性が選定される。/裨益者ミーティング回数、ロケーションチーフ提出の裨益者リスト、登録証の確認 ・ 女性のサック農法研修/参加者出席日数、理解度テスト ・ 女性のサック農法フォローアップ研修/参加者人数 ・ 女性グループメンバーへサック農法行動計画作成/行動計画の確認 (実施前数値/実施後数値) サック農法技能取得者：0 人/200 人 ● 女性グループへの種子配布 (200 名) (裨益者数) 200 人 (成果) 200 人の女性が種子を受け取り、サック農法を実践する。 (指標と確認方法) ・ 200 人の女性の種子受け取り/種子受け取り記録票 ・ 200 人の女性のサック農法実施/研修実施記録、モニタリング (実施前数値/実施後数値) サック農法技能取得者：0 人/200 人 なお、本事業は、頻発する干ばつの影響を緩和し、干ばつに対する対応能力を高めることに貢献するとともに、水へのアクセス向上が子供たちの水汲みの負担軽減による就学率の増加や家計を支える立場にある女性のエンパワメントに繋がる。
--	---

(ここでページを区切ってください)